

第 7 回 八王子市景観計画策定等検討会議 討議資料

- 1．前回の検討会議等での主な意見
- 2．八王子市の景観特性と課題
- 3．今後の景観形成や施策の検討の方向性
- 4．八王子市景観計画の構成イメージ

1 . 前回の検討会議等での主な意見

前回の検討会議での主な意見

主な意見の概要

- ・今年度実施する景観市民懇談会について、景観に関する説明会ではなく、市民が景観に対して能動的に関わっていけるプロセスの可能性を探っていくことが重要である
- ・景観は特定の地点で捉えるのではなく、より全体的な雰囲気を感じる視点をもつことが重要であり、まちの中を歩くことは全体的な視点を持つという意味で重要なことである
- ・新たな景観資源の発掘という点で、近代化遺産という視点をもってまちをみて、歴史まちづくり法などを参考にしながら景観計画を策定する際に取り入れていくことは可能ではないか

今年度の進め方、景観市民懇談会の開催について

- ・どのように人を集めるか、より多くの人を集めるためにも市民の活動を引き起こす動機となる、景観に対する問題意識や取り組みの背景などの説明が重要と考える
- ・景観というと様々なテーマが含まれてしまい、色々な意見がでてくるだろうが、それをどうやって集約していくかが大切
- ・行政と市民双方にとって大変なことであり、市民の意見を市がどう受け止めるか、また市民が景観に関する活動を起こしたいときにどのような仕組みで受け答えるか、活動に反映する姿勢があることを打ち出すべき
- ・積極的に創造的な意見を出してくれる人を集めていくという視点も大事である。
- ・市民懇談会は、計画策定のために行うというより、その先の運営にどうつながっていくか、という部分において意義が大きいのではないか

景観の捉え方について

- ・資料に用いられている写真などはある特定地点からのものであり、特定地点からの景観(シーン景観)がよいというだけではまちなみ景観としてつながっていかない
- ・その場所、地域の全体的な雰囲気を感じる視点をもつことが重要である
- ・まちの中を歩くことは全体的な視点を持つという意味で重要なことであり、まち歩きや散策マップなど、市ではどういった場所が対象としてあげられるのか

本市の景観資源について

- ・本市が日本の近代化に貢献しているまちであるにもかかわらず、近代化遺産があまり残されていない。市がどういった歴史の脈絡の中でうまれてきたかという部分を残していくことは大切であり、断片的にでも見付けて、それらをつなぎ合わせていくことが大事である
- ・のぎり屋根の建物など、本市の歴史を物語る上で、このような建物は景観要素として大事である

庁内検討委員会及び幹事会での主な意見

開催日時：平成 21 年 6 月 19 日(金) 15:00 ~ 16:30

委員：

【委員会メンバー】

- ・総合政策部長
- ・市民活動推進部長 (欠席)
- ・産業振興部長
- ・環境部長
- ・まちづくり計画部長
- ・まちなみ整備部長
- ・道路事業部長
- ・生涯学習スポーツ部長

【幹事会メンバー】

- ・総合政策部政策審議室主幹
- ・市民活動推進部協働推進課長
- ・産業振興部産業政策課長 (欠席)
- ・同 観光課長
- ・環境部環境政策課長
- ・同 環境保全課長
- ・まちづくり計画部都市計画室主幹
- ・まちなみ整備部開発指導課長
- ・同 建築指導課長
- ・道路事業部企画調整担当主幹
- ・同 管理課長
- ・生涯学習スポーツ部文化財課長

昨年度の検討内容について

- ・行政計画として、環境基本計画や緑の基本計画等との関係性はどうか、整理が必要
- ・景観形成を進めていくことと、規制誘導を行う条例の整合性をどのように図っていくか、また関連法制度(都市計画法、屋外広告物法など)とあるものはどういった関係にあるか
- ・必要に応じて用途地域の変更や保全区域の変更なども想定しているのか
- ・景観行政団体や景観計画の仕組みなどをもう少し解説してほしい

景観施策の取り組みについて

- ・甲州街道が景観重要公共施設に位置づけられているということについて、具体的な規制はあるのか
- ・景観協議・誘導の仕組みや所管が難しいのではないか
- ・個人によってイメージが異なり、規制することは難しいのではないか
- ・地域のシンボルとなる建築物の保存といったことはわかりやすいが、耐震問題など残していくことが難しいと考える

2 . 八王子市の景観特性と課題 (1) まちなみ調査と景観市民懇談会の実施について

まちなみ調査の実施

調査の視点

景観形成はまちづくりと一体となって進めるべきものであり、都市計画マスタープランに示された都市の拠点、軸、土地利用を基本に、特徴的な景観要素等を踏まえ、次のような対象地区を選定し、まちなみ調査を実施

| 都市のビジョンや景観要素を踏まえた類型 | | 調査対象地区の視点 | |
|---------------------|--------|--|--|
| 土地利用方針 | 住居系 | 低層住宅地、一般住宅地、都市型複合住宅地（住商複合等） 計画的住宅地（低層住宅地、中高層住宅地、開発時期の違い） | 各地区において、景観資源（八十八景、市街地内における自然・歴史的資源）や眺望などについて考慮 |
| | 商業・業務系 | 主要な駅周辺の中心商業地、一般商業地 | |
| | 工業系 | 工業団地、流通業務地 | |
| | 自然系 | 谷戸などの沿道集落地、農地・自然緑地、河川 | |
| 緑の整備保全の方針 | 歴史系 | 歴史的まちなみ・環境、里山 | |
| 都市軸、幹線道路網 | 沿道系 | 幹線道路沿道、土地利用の動向など典型的な地区 | |

具体の調査地区や、各地区の景観の概況については参考資料を参照

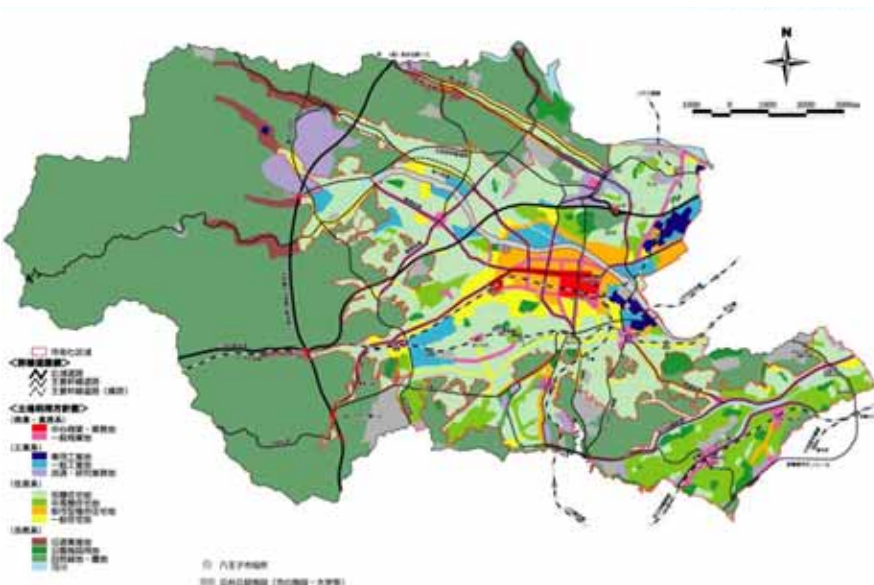
景観市民懇談会の実施

懇談会開催の趣旨

地域ならではの景観、身近な景観について、良好な景観や問題と考えている点など、ワークショップ形式で参加者とともに考え、地域ごとの大切にすべき景観等を共有化する

| 地域 | 開催日 | 開催場所 | 出席者（市民） |
|-------|----------|------------|---------|
| 中央地域 | 7月15日（水） | クリエイトホール | 8人 |
| 北部地域 | 7月16日（木） | 加住市民センター | 11人 |
| 西部地域 | 7月17日（金） | 川口市民センター | 4人 |
| 西南部地域 | 7月22日（水） | 浅川市民センター | 19人 |
| 東南部地域 | 7月23日（木） | 北野市民センター | 5人 |
| 東部地域 | 7月24日（金） | 由木中央市民センター | 3人 |

参考) 都市づくりの方針・土地利用方針図



参考) 都市づくりの方針・緑の整備・保全の方針図



参考) 地域区分図



2. 八王子市の景観特性と課題(2) - まちなみ調査結果概要

特性 課題

住居系市街地の概況
 川口町等、既存の農家集落周辺に広がる低層の住宅地
 北野台団地や唐松団地等、丘陵地や河川周辺等に計画的に開発された戸建て住宅地
 新市街地として開発された多摩ニュータウン、八王子ニュータウンの住宅地
 子安町や多摩御陵周辺等、中心市街地周辺に位置する中低層の建物を主とした住宅地

住居系市街地の景観特性と課題

全体として低層の住宅を主体とした落ち着いた景観
 斜面緑地や農地など豊かな緑を前景・背景とし、敷地内の緑地が充実した潤いのある景観が多い
 丘陵地上の住宅地から、市街地や山並みへの眺望が開けている

計画的に開発された緑豊かでゆとりある住宅地景観

多摩ニュータウン内の緑豊かな中高層住宅地

眺望の開けた北野台住宅地

規模や形態が異なる建物が混在する住宅地

敷地内緑地の乏しい戸建て住宅の開発地

ニュータウン内の二次開発による大規模な集合住宅

計画的住宅地内において、周囲と規模や形態、意匠等の異なる建替え等により、まちなみの秩序が保たれていないものがみられる
 中心市街地周辺など、中高層の建物が混在し、まちなみのスケール感や連続性が乏しいところがみられる

商業・業務系市街地の概況
 八王子駅周辺から甲州街道沿道にかけて、都市の玄関口・中心地として商業・業務施設が集積する市街地
 八王子みなみ野駅周辺等、地域コミュニティを支える商業施設の集積する市街地
 高尾駅等、観光拠点として、その地域の個性を表現する市街地
 京王堀之内駅等、生活サービス施設の集積する商業・住居が混在する市街地

商業・業務系市街地の景観特性と課題

八王子駅や高尾駅等、周囲の緑豊かな山並みを望むことができる
 八王子駅や高尾駅周辺には寺社や古い商店(看板建築)など歴史的な資源が数多くある
 八王子駅北口の桑並木通りは程よいスケール感がある(広い道路幅員と建物の高さのバランス)

丘陵地の緑が眺められ、看板建築など趣のある高尾駅北口

甲州街道に立地する看板建築

見通しがきき、程よいスケール感の桑並木通りのまちなみ

横断する車道により連続性が損なわれているユーロード

八王子駅北口の広告物の掲出の多い商業施設

様々な形態意匠の建物が並び甲州街道のまちなみ

歩行者にとっての快適性の観点から、歩行者空間の改善が必要(歩行者空間の連続性の確保、道路上のファニチャーの整序)
 チェーン店や雑居ビルなど、色彩が鮮やかな建物が多く繁雑な印象がある
 建物や屋外広告物等の規模や形態、意匠など、まちなみとしての連続性や一体感に乏しいものが多い

工業系市街地の概況
 北八王子駅周辺など、工業団地として開発された工業地の集積する市街地
 東浅川工業団地など、工場や住宅が混在する市街地
 八王子インターチェンジ周辺など、流通業務施設の立地する市街地

工業系市街地の景観特性と課題

大規模な工業施設の敷地内緑化が充実しており、基盤が整った整然とした市街地景観が広がっている

敷地内に緑地が配された工業地

工業地に隣接する住宅地

沿道に立地する商業施設、広告物

工場跡地に立地した大規模な高層集合住宅

工業団地内での大規模な商業施設や広告物の混在化が進みつつある
 工業系施設は落ち着いた色彩だが、工業系以外の用途の建物(ホテルや娯楽施設など) 広告物などに派手な色彩のものが多く
 大規模な高層集合住宅の立地等、周辺の中低層の住宅地との一体感が保たれていないまちなみがみられる

2. 八王子市の景観特性と課題(2) - まちなみ調査結果概要

特性 課題

自然系地区の概況
 高尾山や陣馬山等の市街地を取り囲む山並み
 加住丘陵地や多摩丘陵地等の丘陵地や、まちなかの斜面緑地、里山上恩方町などの谷戸の集落地
 高月町などの大規模な農業地
 浅川、谷地川、大栗川などの河川
 長池公園や滝山公園など、自然環境や史跡を活かした公園

自然系地区の景観特性と課題
 背後の山並み・里山のみどりが一体となったのどかな谷戸の集落地景観が広がっている
 市街地周辺の丘陵地には滝山公園(城跡)など眺望に優れた場所が多い
 高月町における広大な田園地帯や、小比企町のまとまった農地など、のどかな景観が広がっている
 浅川や、谷地川や大栗川等、潤い豊かな貴重な水辺空間が豊富にある

大規模施設や、派手な色彩の工作物、産廃処理場等の立地により、広がりのある自然景観が損なわれているところもみられる



高月町の田園地帯に隣接して立地する広告物や産廃処理場



歴史的な形態で、落ち着いた色合いなど自然と一体的な印象のある上恩方の集落地



浅川の雄大な眺望の中に目立つ高層集合住宅



川沿いに遊歩道や緑地が整備されているが、水辺の潤いが感じにくい(大栗川)

歴史系地区の概況
 高尾山への参道
 旧甲州街道
 絹の道や八王子城跡等の歴史的資源

歴史系地区の景観特性と課題
 高尾山参道は和風の商店が建ち並ぶ趣のあるまちなみ景観が形成されている(建物の形態や意匠が一定の秩序を保っている)
 旧甲州街道沿道は、往時の面影を残す黒塀の建物を主体とし、緑豊かな山並みを背景として落ち着いた趣のあるまちなみ景観が形成されている

規模や形態、意匠の異なる建物や、産廃処理場等の立地など、歴史的な景観の印象が損なわれているところもみられる



勾配屋根の和風の店舗が主体の落ち着いた趣のある高尾山参道のまちなみ



旧甲州街道の黒塀・屋敷を主体としたまちなみ



高尾山参道において、立地する周囲と形態意匠の異なる建物



旧甲州街道との一体感に乏しい、小規模な戸建て住宅開発や集合住宅建設

沿道系地区の概況
 甲州街道や多摩御陵線などの並木道
 秋川街道や滝山街道など旧来からの街道筋
 大規模な商業施設が集積する幹線道路沿道

沿道系地区の景観特性と課題
 イチョウ並木(甲州街道)やケヤキ並木(多摩御陵線)など、豊かな並木道で風格のある景観が形成されている
 秋川街道や滝山街道など、周囲の山並みや農地などを眺めることができる、のどかな街路景観

まちなみとして沿道景観の整序が必要(建物や広告物等、規模や形態、色彩などの一定の秩序)
 整備された街路樹と沿道建物・空地等の一体感の創出が必要(まちなみとしての一体感の創出、歩行者への配慮)



甲州街道のイチョウ並木



周囲の山並みが見晴らせるのどかな秋川街道



大規模な商業施設や広告物がまちなみに突出している



緑が充実した道路空間と一体感がみられない沿道建物

市全域に共通する景観形成の基本的なテーマ

| | | | | | |
|------------------------|--|------------------------|--|-----------------------|---|
| 今ある八王子固有の良いものを守り活かしていく | 市内各地域で見られる様々な眺望を大切にする 山並みや丘陵地、身近な緑を守りつくる(増やす) 市内各所を流れる河川の水辺空間を大切にする 個性あるまちなみ、緑豊かなまちなみを大切にする | 後世に受け継がれる質の高いものをつくっていく | 都市の拠点や軸などシンボルとなる景観づくり 地区の個性を引き立てるため、まちなみの秩序、一定の統一感を保つ | 八王子らしさをなじまないものを改善していく | まちなみとして秩序を保ち、突出した高さや形態・意匠、調和しない屋外広告物、工作物等の障害要素を取り除く(制限する) |
|------------------------|--|------------------------|--|-----------------------|---|

2. 八王子市の景観特性と課題(3) 景観市民懇談会での主な意見

中央地域での主な意見

シンボルとしての浅川をもっと快適な空間にしたい
 八王子駅周辺は歩いて楽しく、快適な歩行者空間にしたい
 まちなかに緑を増やし、潤いのある景観をつくりたい
 高い建物は、眺めを低下させる分、上部をパブリックなものにしてほしい
 八王子駅南は新しいまちの可能性があり、見晴らしがよい場所、公園などをつくってほしい

北部地域での主な意見

潤いのある谷地川や川口川の水辺空間をより快適なものにしたい
 加住丘陵地の豊かな自然を残し、安らぎのある景観を守りたい
 のどかな風景を残していきたい
 滝山城跡の歴史と自然を活かした快適な場所とする
 自然の中を楽しく散策する道をより良くする

西部地域での主な意見

浅川や川口川の自然豊かな水辺空間を守り、憩いの場として活用していきたい
 恩方の山並みに囲まれたのどかな集落地の雰囲気を大切にしたい
 秋川街道周辺をきれいなまちなみとし、歩いて楽しい道路づくり
 八王子城跡など、眺望や見晴らしのよい場所を大切にしたい

西南部地域での主な意見

旧甲州街道の趣のある景観を大切にしたい
 裏高尾の遊歩道、梅林、河川の雰囲気大切に守りたい
 初沢やめじろ台・万葉公園などの高台からの眺めを大切にしたい
 甲州街道のイチョウ並木や多摩御陵のケヤキ並木を大切に風格あるものとしてほしい
 南浅川沿いの桜並木を守り、川沿いの建物をきれいにレクリエーションの場として心地よい空間にしたい
 高尾山の自然と歴史を活かしていきたい
 高尾山の参道になにかしらのルールがあった方がよい
 まちなかの寺社の大木を守りたい

東南部地域での主な意見

多摩丘陵地からの眺望を活かし、眺望する場所を散策できるようつなげていきたい
 まち全体の谷戸の面影を残すみどり(造成後の残存緑地)を守ってほしい
 片倉城跡公園と湯殿川を一体的にとらえ、自然と歴史の一体となった環境をうまく活用すべき
 北野駅周辺の通りを魅力あるものとしてほしい
 八王子みなみ野駅前にみどりがほしい

東部地域での主な意見

多摩丘陵地からの様々な眺望が楽しめるまちにしたい
 大栗川から北側の丘陵地や豊かな里山の景観を大切にしたい
 丘陵地からの眺望を守るためにも高い建物は抑えるべき
 ニュータウン内は公園が多くて良い、公園以外の緑も残してほしい

地域で大切にしたい、活かしていきたい景観資源

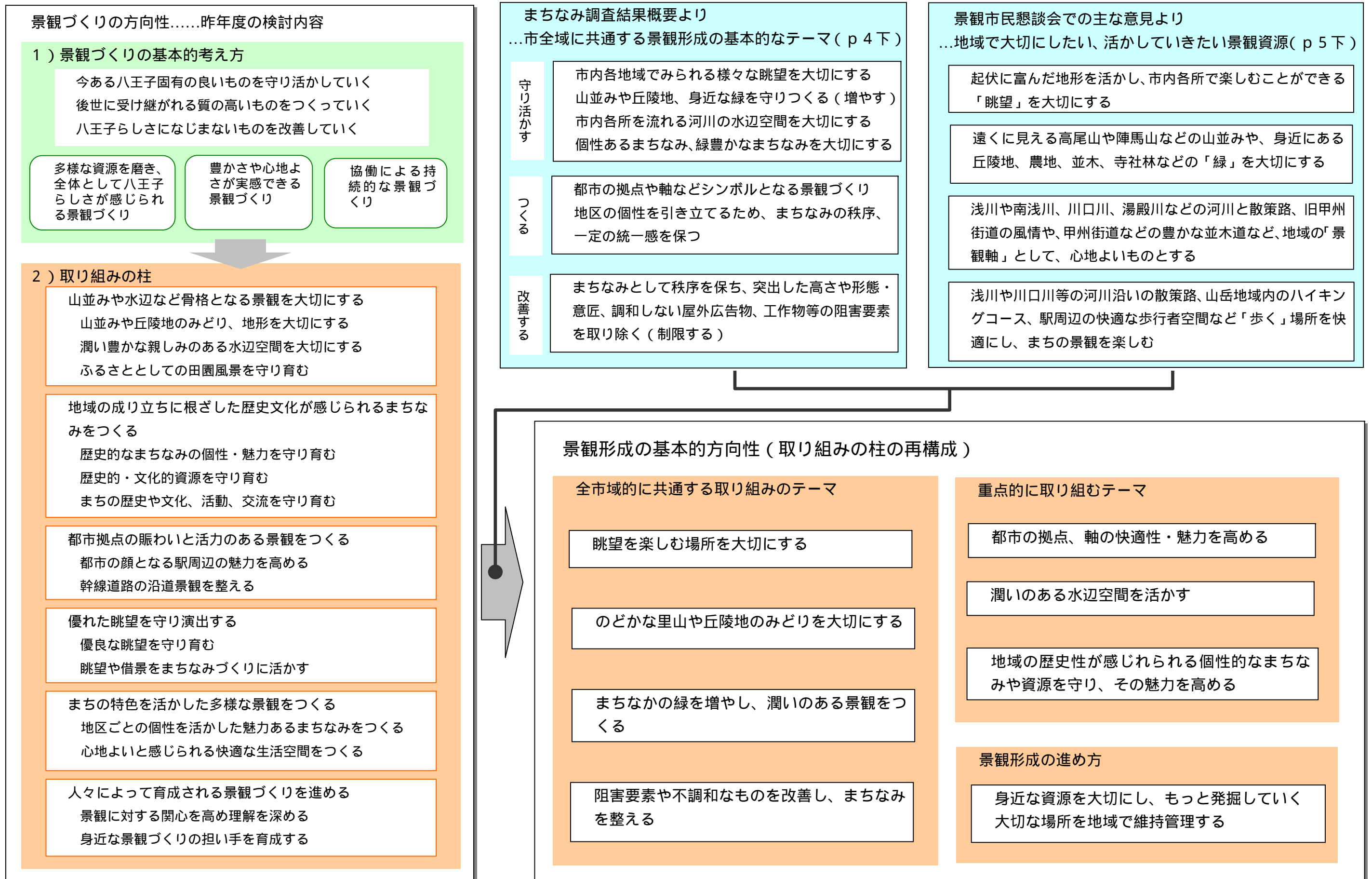
起伏に富んだ地形を活かし、市内各所で楽しむことができる「眺望」を大切にしたい

遠くに見える高尾山や陣馬山などの山並みや、身近にある丘陵地、農地、並木、寺社林などの「緑」を大切にしたい

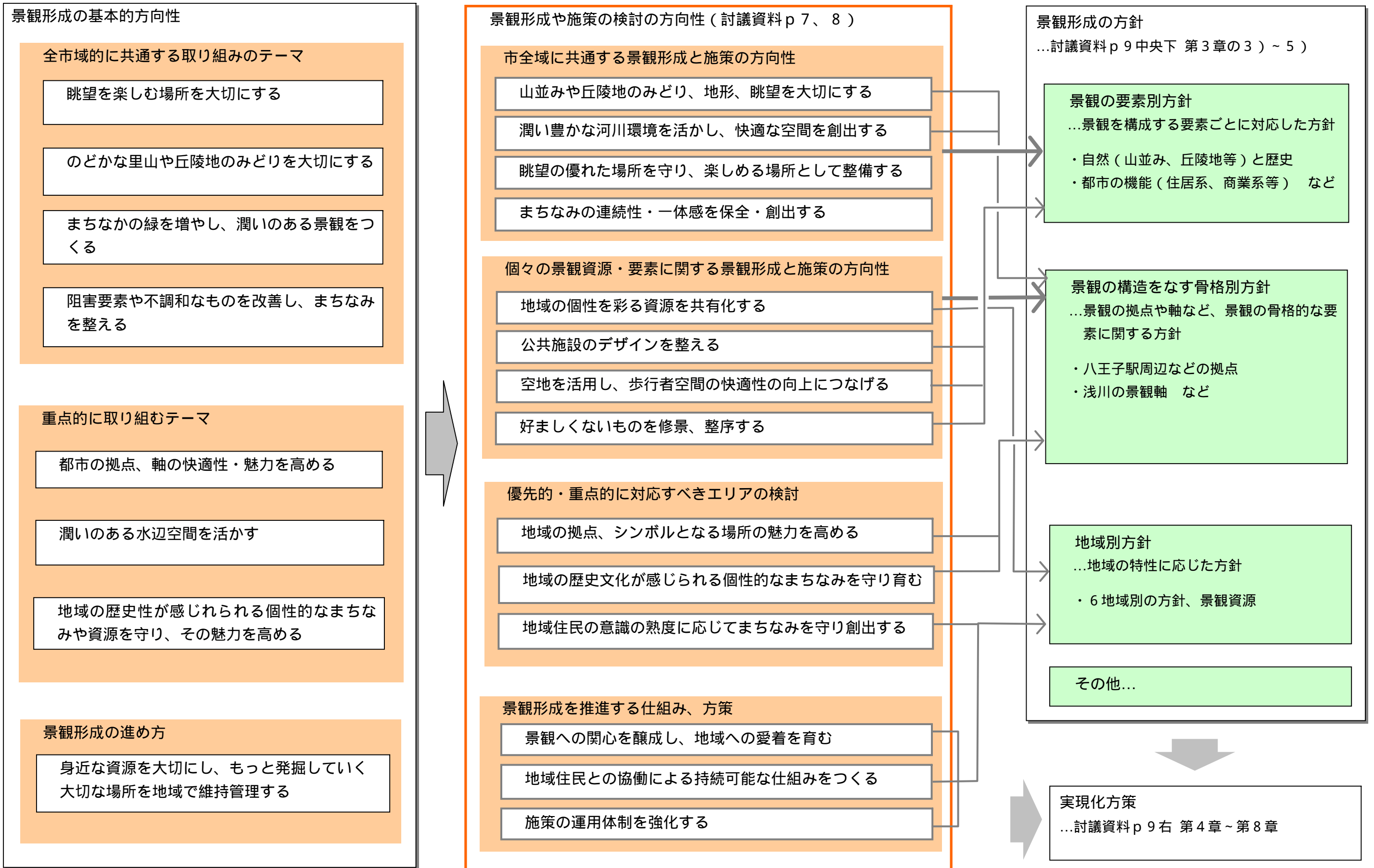
浅川や南浅川、川口川、湯殿川などの河川と散策路、旧甲州街道の風情や、甲州街道などの豊かな並木道など、地域の「景観軸」として、心地よいものとする

浅川や川口川等の河川沿いの散策路、山岳地域内のハイキングコース、駅周辺の快適な歩行者空間など「歩く」場所を快適にし、まちの景観を楽しむ

3. 今後の景観形成や施策の検討の方向性(1)



3 . 今後の景観形成や施策の検討の方向性 (1) の 2



3 . 今後の景観形成や施策の検討の方向性 (2)

市全域に共通する景観形成と施策の方向性

山並みや丘陵地のみどり、地形、眺望を大切にす

- ・豊かな自然景観を守るため、みどりの保全とともに、開発等行為を適正に誘導、若しくは抑制する【高尾山・陣馬山などの山岳地域、加住丘陵地や多摩丘陵地など】
- ・まちなみの背景として守り活かすために、まちなかの緑を増やすとともに、建物の高さや形態、色彩、敷地内緑化などのルールにより、秩序あるまちなみを形成する【生産緑地や斜面緑地周辺の住宅地、小比企町の農地、高月町の田園、絹の道周辺の谷戸・里山など】

潤い豊かな河川環境を活かし、快適な空間を創出する

- ・河川沿いの散策路など、整備された施設を活かしつつ、適切な維持管理を行い、快適に利用できる空間として活かす
- ・水辺の自然環境を身近に感じられるよう、フェンス等管理施設のデザインを自然景観に配慮した形状・意匠に整え、水辺に近づけるよう工夫する【浅川、南浅川、多摩川、川口川、谷地川、湯殿川、大栗川など】

眺望の優れた場所を守り、楽しめる場所として整備する

- ・住まいに身近な見通しのよい場所、眺望の優れた場所を大切にし、維持管理を行う【めじろ台や北野台、絹ヶ丘団地、多摩ニュータウンなどの丘陵地にある住宅地内の公園や広場】
- ・雄大な自然景観への開けた眺望を守るために、眺望を確保するために必要な区域及びルールを定め、規制する(建物の高さ、土地利用など)【浅川】
- ・自然の特性や都市構造ができる眺望点及びその場所へのアプローチを整備、保全する【高尾山、陣馬山、八王子城跡、滝山城跡など】

まちなみの連続性・一体感を保全・創出する

- ・住居や商業、工業など、都市機能の集積や特性に応じたまとまりのある景観を活かし、まちなみとしての連続性や、一体感を保つため、一定の秩序のあるまちなみに誘導する(建物の高さや規模、色彩の誘導、緑地やオープンスペースの適切な配置、駐車場や屋外設備等の修景)【低層建物を主体とした住宅地、計画的に開発された住宅地、鉄道駅周辺などの商業地、工業団地など】

個々の景観資源・要素に関する景観形成と施策の方向性

地域の個性を彩る資源を共有化する

- ・地域の愛着のある建造物や樹木、往時の面影を残す歴史的な資産を保全する
- ・これらのみではなく、個性的な構えを持った店舗や広告物、生垣や庭先の植栽の豊かな住宅など、身近なよいものを表彰、顕彰制度によって登録していく【上恩方町の集落、旧甲州街道(裏高尾町・東浅川町)、甲州街道(八王子駅周辺)にみられる歴史的な建造物など】

公共施設のデザインを整える

- ・道路や公園などの公共施設に関するデザイン指針の作成や、国、都、市など様々な管理主体と協議して調整できる場を設ける【八王子駅周辺、甲州街道、多摩御陵のケヤキ並木、片倉城跡公園と湯殿川、陣馬街道(上恩方町)など】

空地を活用し、歩行者空間の快適性の向上につなげる

- ・通りに面する空地や、駐輪場などで利用されている空地など、歩行者空間として利用できるよう、壁面後退に加えて、空地の利用に対する協議誘導を行う
- ・低層部の壁面の位置を周囲と協調するなど、通りとしての連続性にも配慮を求める【八王子駅周辺、甲州街道沿道(八王子駅周辺)など】

好ましくないものを修景、整序する

- ・道路の連続性や一体感のある沿道のまちなみを守るため、突出したもの、過剰なデザインを排除する(色彩の誘導、広告物の整序)【秋川街道や滝山街道沿道、八王子I.C.周辺、多摩ニュータウン通りなど】
- ・地域の景観資源を基調としたまちなみに誘導する(資源を引き立てるための形態意匠等の秩序、資源周辺の緑化やオープンスペースの設置等)【文化財、八十八景、寺社林や巨木などを有する地区】

3. 今後の景観形成や施策の検討の方向性(3)

優先的・重点的に対応すべきエリアの検討

地域の拠点、シンボルとなる場所の魅力を高める

- ・ 周囲から突出した建物や工作物、広告物等を抑制する
- ・ 地域の個性を引き立てるために、景観資源との調和に配慮するよう求める
- ・ 公共施設のデザインを整える
- ・ 快適性を高めるため、緑化や安全な歩行者空間整備等に努める
【八王子駅周辺、浅川、イチョウ並木と甲州街道沿道、多摩御陵と南浅川周辺、長池公園周辺など】

地域の歴史文化が感じられる個性的なまちなみを守り育む

- ・ 往時の面影を残すまちなみを保全するとともに、歴史的なまちなみの基調となるルールを定め、地域の個性と魅力を高める(建物の規模、形態、意匠、色彩等、道路上の工作物など)
- ・ 地域の個性を特徴づける伝統的な建造物や樹木などを保全する
【多摩御陵周辺、旧甲州街道(裏高尾町・東浅川町)、高尾山参道、絹の道周辺、上恩方町の集落など】

地域住民の意識の熟度に応じてまちなみを守り創出する

- ・ 上記以外にも、まちの特徴が顕著で、地域住民が愛着をもち、まちの景観に対して意欲のある地区、景観形成に資するルールや美化活動等に取り組んでいる地区など、その地区の熟度に応じたルールやまちなみ誘導に努める

景観形成を推進する仕組み、方策

景観への関心を醸成し、地域への愛着を育む

- ・ 景観セミナーを継続的に行うとともに、学校教育や観光、美化活動など、各種取り組みと連携した普及啓発活動を拡げていく
- ・ 身近な景観資源に関する情報発信とともに、資源の保全や景観整備の実践など、施策の効果を目に見える形で市民に伝え、景観への取り組みに対する関心を高める

地域住民との協働による持続可能な仕組みをつくる

- ・ 住民が主体となった景観形成に資する取り組みを促すとともに、これらを支える支援・助成などの仕組みを設ける
- ・ 大切な景観資源や施設の維持管理など、地域住民への協力を求め、地域のコミュニティで育まれるような体制づくりを進める

施策の運用体制を強化する

- ・ 景観に対する適切な評価、審査等を適格に実施していくために、専門家や市民等による推進体制をつくる
- ・ 景観やデザインの調整に関する庁内の横断的な連携の場の設置する
- ・ 地域の景観形成に応じた既往の関連制度を活用する(都市計画法の高度地区、都市緑地法の緑地保全地区、地区まちづくり推進条例と連携した地区ごとの取り組み等)

4 . 八王子市景観計画の構成イメージ

景観形成の基本的な方針

第1章 景観形成の基本的考え方

- 1) 景観計画策定の趣旨
 - ・これまでの取り組みを踏まえて
 - ・景観法を活用した取り組みに向けて
- 2) 景観計画の位置づけと対象区域
- 3) 景観まちづくりの意義
 - ・豊かな生活環境をつくります
 - ・まちへの愛着や誇りを育みます
 - ・活力を生み出し、活性化を促します
- 4) 景観形成に取り組む基本姿勢
 - ・固有の良いものを守り活かす
 - ・質の高いものをつくっていく
 - ・なじまないものを改善する

第2章 八王子市の景観特性

- ・八王子市の景観の特徴、取り組むべき課題について整理し、八王子らしい景観や都市のイメージを共有化する

- 1) 景観の現況
- 2) 景観の構成する要素、都市の景観構造
- 3) 景観資源

第3章 景観形成の基本目標と方針

- 1) 景観形成の基本目標
 - ・多様な資源を磨き、全体として八王子らしさが感じられる景観づくり
 - ・豊かさや心地よさが実感できる景観づくり
 - ・協働による持続的な景観づくり
- 2) 景観形成の基本方針
 - ・山並みや水辺など骨格となる景観を大切にする
 - ・地域の成り立ちに根ざした歴史文化が感じられるまちなみをつくる
 - ・都市拠点の賑わいと活力のある景観をつくる
 - ・優れた眺望を守り演出する
 - ・まちの特色を活かした多様な景観をつくる
 - ・人々によって育成される景観づくりを進める
- 3) 景観の要素別方針
 - ・山並み、丘陵地、農地、里山
 - ・河川（浅川等）
 - ・歴史的資源・地区
 - ・市街地：住居系、商業系、工業系 等

4) 景観の構造をなす骨格別方針

- ・八王子駅周辺などの拠点
- ・浅川等の景観軸
- ・多摩丘陵地や加住丘陵地など、市街地を取り囲む景観軸 等



5) 地域別方針

- ・地域の特性に応じた方針、重要な景観資源等



実現化方策

第4章 良好な景観形成のための行為の制限

- ・地区・地域ごとのまとまり、秩序を保つため、阻害する要素、影響を及ぼす要素を抽出し、届出の対象を設定する
- ・景観を守りつくるためのルール（景観形成基準）を定め、届出対象に対して、これに則した景観・デザインの協議・誘導を行う。

第5章 屋外広告物の規制誘導に関する事項

- ・屋外広告物の表示や掲出する行為の制限等、規制誘導に関する方針を定める

第6章 景観資源の保全活用に関する事項

- ・建造物や樹木など、地域の良好な景観形成に資する個々の資源を保全、活用した景観まちづくりを進めるための方針を定める
- ・景観法に定める景観重要建造物や景観重要樹木の指定の方針を定める
- ・より身近な資源を守るための仕組みを定める

第7章 公共施設の景観形成に関する事項

- ・道路や河川、公共建築物の整備にあたって、良好な景観形成を進めていくための方針を定める
- ・景観法に定める景観重要公共施設の指定、整備等に関する方針を定める

第8章 景観形成の推進方策

- ・景観形成を推進していくための体制づくりや、市民等の参加や支援等仕組みづくりなどについて定める
- ・より良い景観をつくるため、事業者等の創意工夫を求めつつ、専門家による適切なアドバイス、評価を行う仕組み、手続きを定める